



公益社団法人東置賜シルバー人材センター 【シルバーだより5月号】

<令和8年度定時総会開催のお知らせ>

- (1) 開催日時 令和8年5月29日(金) 午前9時30分から
開催場所 川西町 農村環境改善センター 大ホール
- (2) 総会資料の配布 5月中旬から世話人の方に皆さんへの配布をお願いします。
(配布資料) 総会案内、定時総会議案書ほか
- 《互助会総会》 定時総会終了後に引き続き行います。

【令和8年度 年会費を受付中です!】

◎5月末が支払期限となっております。高畠・川西町の事務所窓口までお越し下さい。
なお、5月29日(金)は定時総会開催により本所事務所は職員が不在となる為、会費の受付ができません。会費納入は、28日(木)までに納めて頂きますようお願いいたします。

【安全就業について】

今年度も昨年度同様に、下記を重点項目とし、安全就業に留意ください。

1. 『脚立からの転落・落下防止対策』

- 脚立の足場周りの安全確認し、基本に忠実に無理な姿勢で作業をしない。

2. 『草刈り機械作業での飛び石防止対策』

- 状況に合わせた飛び石防護ネット使用の徹底。

【履行報告書の提出について】

- 単発で終了した作業の履行報告書は、作業後速やかに事務局に提出ください。
ご協力をお願いします。

【事務局より】

春が訪れ、桜が咲き、あっという間に葉桜となり、今は山々が新たな芽吹きですがすがしい風景が見られ「気持ちがさわやか」な感じがしています。今年はスピードが速い季節が回りそうです。

会員の皆さんも、4月に入りようやく仕事ができることで身体が自然と「ワクワク」しているのではないのでしょうか?

今年度も、健康で自分のペースで頑張ってください。事務局は今年度も同じ体制で業務を進めていきますのでよろしくご協力ください。

【令和8年度 シルバー保険加入内容】

会員と発注者、会員とシルバー人材センターの間には、いずれも雇用関係はありません。会員は、請負または委任で働く個人事業主であるため、労働災害保険は適用されません。

そこで、万一の事故に備えシルバー保険に加入し、一定の保証を補う制度を確立しております。

★保険代は年会費に含まれており、シルバー事務局で負担しております。

I. 傷害保険 会員本人が就業中（又は就業先への往復）に、身体に傷害を受けた場合。

◆傷害の程度◆

【死亡】 200万円（死亡又は事故が原因で事故日から180日以内に死亡した場合）

【入院】 1日あたり4,000円（但し、180日以内）

【通院】 1日あたり3,000円（但し、事故日から180日以内の90日限度）

【保険が出ない場合】 1. 会員の故意又は重大な過失がある場合。

2. 持病の場合（心臓疾患、脳疾患、心神喪失など）

3. 腰痛などで他覚症状のないもの

II. 賠償責任保険 会員が就業中（又は就業先への往復）に、他人の身体・財物に損害を与えた場合。

◆限度額◆

【身体賠償限度額】 1名 3,000万円（免責10,000円）

1事故 1億円（免責10,000円）

【財物賠償限度額】 1事故 1,000万円（免責10,000円）

※但し、上記限度額を超えた部分や自動車の所有、使用、管理に起因する事故など、担保できない賠償については保険の適用外となります

III. 熱中症見舞金 会員が就業中（又は就業先への往復）に発症し、医師の判断により熱中症と診断された場合。

◆補償内容◆

【死亡見舞金額】 10万円

【入院見舞金額】 5万円（2泊3日以上）

3万円（1泊2日）

【通院加療見舞金額】 5,000円（同一の熱中症に係る通院加療1回のみ）

◆就業中に事故や怪我を負った場合は、速やかに事務局へ報告してください。

◆万が一皆さんに事故や怪我等があった場合は、提出頂いている緊急連絡先に電話をします。**緊急連絡先に変更があった場合は、必ず事務局にご連絡ください。**

【配分金振込日について】

☆配分金は **原則、毎月25日** ゆうちょ銀行への振込になります。

☆25日が土、日、祝日の場合は、前日の平日に振込になります。ただし、派遣就業会員の給与支払日は、別途定められている為これに該当しませんのでご注意ください。

★配分金明細書を書面で受け取る旨、事務局にあらかじめ申し出て頂いた会員の方へ★
配分金明細書は振込日の前日から本所、川西出張所で受け取れます

・・・業務時間 8時30分～17時15分（土、日、祝日休み）・・・